

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年6月14日（金） 8：29～8：42

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

欠席者：茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 10件

○公布（法律） 5件

○政令 4件

○人事 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件は、官民データ活用推進基本法に基づき、官民データ活用に関する情勢の変化等を踏まえ基本計画の変更を行うものであり、決定の上は、国会に報告するものであります。本件につきましては、後程、平井大臣から御発言があります。

次に、「防災白書」、「男女共同参画白書」及び「人権教育・啓発白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、それぞれ、災害対策基本法、男女共同参画社会基本法及び人権教育・啓発推進法に基づき、国会に提出するものであります。後程、「防災白書」につきましては山本大臣から、「男女共同参画白書」につきましては片山大臣から、「人権教育・啓発白書」につきましては法務大臣から、それぞれ御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「棚田地域振興法」外4件が、13日までの衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「税制調査会令の一部を改正する政令」は、同調査会の任務の円滑な遂行に資するため、委員の任期満了日を、本年6月23日から9月30日まで約3か月間延長するものであります。

次に、「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令」は、最新の科学的知見及び薬事・食品衛生審議会の答申を踏まえ、新たに劇物の指定等を行うものであります。

次に、「建築基準法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年6月25日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、維持保全に関する準則の作成等を要する建築物の範囲を定める等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、河野外務大臣が、日モンゴル外相会談等のため、明日から17日まで海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、高間専造外137名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「円借款の供与に関する書簡」をイラクとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「製油所改良計画」に、1,100億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、16日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、27か国、5機関に対する計35件、総額約257億円の贈与を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、平井大臣。

○平井国務大臣：新たなIT戦略である「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」は、全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けて、政府として重点的に取り組むべき諸施策を取りまとめたものです。

今般の戦略では、国際データ流通網の構築を含めた「データ利活用」と、今国会で成立したデジタル手続法を起点とした「デジタル・ガバメント」を両輪で実行しつつ、5Gと交通信号機との連携をはじめとした「社会実装プロジェクトの推進」、インフラからデジタル格差対策までを含む「社会基盤の整備」に取り組むこととしています。

世界に先駆けて少子高齢化を迎える我が国が、デジタル技術を徹底的に活用して社会課題の解決を図ろうとする取組は、世界から注目されています。今後も、IT本部が司令塔となり、本戦略の実現に努めてまいりますので、関係閣僚の皆様におかれましては、特段の御尽力・御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、山本大臣。

○山本国務大臣：災害対策基本法において毎年国会に報告することとされている、いわゆる「防災白書」について御説明申し上げます。

今年の白書では、特集として「連続する災害～防災意識社会の構築に向けて～」と題し、平成30年に発生した7月豪雨や台風第21号、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震等の一連の災害に対する政府の対応について記載しています。また、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の決定、避難勧告等のガイドラインの改定、その他地震・津波、火山への対応等、平成30年度に重点的に実施した取組について記載しています。

閣僚各位におかれましては、今後も災害対策の推進について一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、片山大臣。

○片山国務大臣：男女共同参画白書について御説明申し上げます。この白書は、男女共同参画社会基本法に基づき、毎年度、国会に提出するものです。

本年度は、人生100年時代に女性が自信と働きがいを持って仕事をし、男女ともに社会の様々な場面で活躍するためには「学び」が重要であるため、「多様な選択を可能にする学びの充実」を特集テーマとして取り上げております。

具体的には、学生や社会人の学びの現状を分析した上で、性別役割分担意識や男性中心型労働慣行が学びの制約となっており、これらの制約を解消し学びを充実さ

せていくことが女性活躍深化の原動力となることを指摘しています。

この度の白書の分析結果も踏まえて、男女共同参画社会の実現を進めてまいりますので、引き続きの御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、法務大臣。

○山下国務大臣：「平成30年度人権教育及び人権啓発施策」は、法務省及び文部科学省において、関係府省庁の御協力を頂き、作成した年次報告であり、毎年閣議決定の上、国会に報告することとなっております。本年次報告は、新たに「特集」を設け、「児童虐待防止のための取組」を取り上げたほか、人権教育及び人権啓発に関する施策の状況、「女性」、「子ども」、「障害のある人」、「同和問題（部落差別）」、「外国人」、「インターネットによる人権侵害」等の人権課題の状況や、それらに対する取組、人権に関わりの深い職業に従事する者に対する研修の実施状況、人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進体制などの施策等を報告する内容となっております。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：河野大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 元 年 〕
〔 6 月 14 日 〕 (金)

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり
あ
- 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の変更について（決定）
(内閣官房)

◎ 国 会 提 出 案 件

- 資 料 あり
あ
- 「防災に関してとった措置の概況」及び「令和元年度の防災に関する計画」について（決定）
(内閣府本府)
 - 〃 ○ 「平成30年度男女共同参画社会の形成の状況」及び「令和元年度男女共同参画社会の形成の促進施策」について（決定） (同上)
 - 〃 ○ 「平成30年度人権教育及び人権啓発施策」について（決定） (法務・文部科学省)
 - 〃 ○ {
 - 1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出議員章をネットオークションで販売することに関する質問に対する答弁書について（決定）(総務省)
 - 1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出外務省の英語版ホームページの氏名の表記方法に関する質問に対する答弁書について（決定）
(外務省)
 - 1. 衆議院議員大河原雅子（立憲）提出照射ジャガイモに関する質問に対する答弁書について（決定）
(厚生労働省)
 - 1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出中高年の引きこもりを対象とした緊急相談，支援体制に関する質問に対する答弁書について（決定）
(同上)

1. 参議院議員山本太郎（民主）提出生活保護世帯の子どもが大学・専門学校等に進学した場合に世帯分離をする取り扱いの法的根拠に関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）
1. 衆議院議員早稲田夕季（立憲）提出象牙の違法輸出に関する質問に対する答弁書について（決定）
（環境省）
1. 衆議院議員阿部知子（立憲）提出原子力規制委員会が職業上の放射線防護のための国際基準の和訳を非公開としていることに関する質問に対する答弁書について（決定）
（原子力規制委員会）

◎ 公布（法律）

資料
あり

☆

1. 棚田地域振興法（決定）
1. 動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律（決定）
1. 浄化槽法の一部を改正する法律（決定）
1. 子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（決定）
1. 航空法及び運輸安全委員会設置法の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

資料
あり

- 税制調査会令の一部を改正する政令（決定）
（内閣府本府・総務・財務省）
- 〃 ○ 毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令
（決定）
（厚生労働省）
- 〃 ○ 建築基準法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
（国土交通省）
- 〃 ○ 建築基準法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（決定）
（同上）

◎人 事

- 資料なし ☆外務大臣河野太郎の海外出張について（了解）
資料あり ☆元江別市議会議員高間専造外137名の叙位，叙
勲又は紺綬褒章授与について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和元年〕
〔6月14日〕 (金)

◎一般案件

- 資料なし
- 円借款の供与に関する日本国政府とイラク共和国政府との間の書簡の交換について（決定）
(外務省)
 - 〃 ○無償資金協力に係る取極の締結（令和元年度第1次取りまとめ分）について（決定） (同上)

〔○署名あり ☆署名なし〕